月開始

翌月 4日

定期積立プラン申込書

金額変更/銘柄変更/引落停止

兼 定期積立プラン変更届 兼 定期積立プラン解約届

セゾン投信株式会社 御中

私は、セゾン投信総合取引約款・規程集に基づき、本サービスの申込・変更・解約を依頼します。

・当社へのご登録内容をご記入ください。

フリガナ		生年月日				セゾン投信口座番号(6桁)					
お名前			年	月	B						
ご住所	都 道 府 県										

・ご希望の口座種別ごとの記入箇所に、各ファンドご希望の申し込み金額をご記入ください。

・引落額の記入欄は変更後の金額をご記入ください。

・ご契約中で変更がないファンドは、「金額変更なし」をご選択ください(記入がない場合は、原則「変更なし」とみなします)。

・引落口座の設定が未完了の方※3は、「定期積立プラン引落口座申込書」を併せてご提出ください(その場合は、引落口座の設定が完了後の引落開始となります)。

※3初めて定期積立プランを利用される方、定期積立プランを解約された方等

ラインナップ

毎月の引落額

増額月(ボーナス月)の設定

▼増額月はご希望のお客さまのみご記入ください。

月

本申込内容適用スケジュール(手続書類等に不備がない場合)

毎月 10日

※1 休日の場合は前営業日締切 ※2 休日の場合は翌営業日適用

書類提出締切※1

*「増額をする月」の上乗せ額ではなく、 引落総額を記入してください。

②増額月の引落額(増額月の引落総額)

つみたて 投資枠

非課税投資枠:年間120万円

非課税期間:無期限 「成長投資枠」と併用可 セゾン・グローバルバランスファンド

※「セゾン共創日本ファンド」は「つみたて投資枠」の対象商品ではありません。

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

□ 積立の解約(停止)

0 0 0

0 0 0

月 月

0 0 0

0 0 0

0 0 0

0 0 0

0 0 0

0 0 0

(10,000円以上1,000円単位)

申込適用※2

セゾン投信使用欄

成長投資枠

非課税投資枠:年間240万円

非課税期間:無期限 「つみたて投資枠」と併用可

セゾン資産形成の達人ファンド

セゾン共創日本ファンド

□ 金額変更なし □ 積立の解約(停止)

□ 金額変更なし

□ 金額変更なし

□ 積立の解約(停止)

□ 積立の解約(停止)

□ 金額変更なし

□ 金額変更なし

□ 積立の解約(停止)

0 0 0

0

0 0 0

(5,000円以上1,000円単位)

0 0

(5,000円以上1,000円単位)

月

月

①増額をする月(年2回まで)

月

月

① 増額をする月(年2回まで)

① 増額をする月(年2回まで)

月

月

0 0 0

②増額月の引落額(増額月の引落総額)

②増額月の引落額(増額月の引落総額)

月 月

月

月

月

(10,000円以上1,000円単位)

課税口座

(特定口座/一般口座)

セゾン・グローバルバランスファンド

セゾン資産形成の達人ファンド

セゾン共創日本ファンド

0 0 0

□ 積立の解約(停止)

0 0

0

月 月

0 0 0

(5,000円以上1,000円単位)

0

(10,000円以上1,000円単位)

□ 金額変更なし □ 積立の解約(停止)

□ 金額変更なし

□ 金額変更なし 0 0 □ 積立の解約(停止)



本人確認書類ご提出のお願い

定期積立プランをご利用またはご検討いただき誠にありがとうございます。 セゾン投信ホームページより書類を印刷のうえ、お手続きされる場合は、 本人確認書類の添付が必要となります。

お手数をおかけしますが、下記をご確認のうえ、ご提出をお願いいたします。

- ※未成年口座の場合は、未成年者の本人確認書類をご提出ください。
- ※法人口座の場合は、取引担当者の本人確認書類をご提出ください。
- ※「定期積立プラン申込書」と「定期積立プラン引落口座申込・変更届」の両方をご提出される場合も、本人確認書類は1点のみ ご提出でお手続きが可能です。

◆本人確認書類の例とご注意事項

運転免許証

- ご返送いただく書類に記載されている ご住所と表記は一致していますか?
- 有効期限は過ぎていませんか?
- 公安委員会の印は鮮明ですか?





新氏名・新住所が裏面に記 載されている場合、裏面の コピーもお送りください。 ※変更記載がある場合、公 安委員会の印が必要に なります。

各種健康保険証 紙の保険証の場合、被扶養者の方はご自分の名前が記載されていることをご確認ください。

- 有効期限は過ぎていませんか?
- ご返送いただく書類に記載されている ご住所と表記は一致していますか?
- 発行元の印は鮮明ですか?



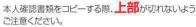


新住所が裏面に記載され ている場合、裏面のコピー もお送りください。 旧住所が記載されている 場合は、二重線で消してコ ピーをおとりください。

在留カード

- ご返送いただく書類に記載されている ご住所と表記は一致していますか?
 - 有効期限は過ぎていませんか?
 - 発行元の印は鮮明ですか?







載されている場合、裏面の コピーもお送りください。

パスポート

□ 有効期限は過ぎていませんか?



所持人記入欄 (住所面)



- ご住所が記入されているページのコピー もお送りください。
- ご返送いただく書類に記載されている ご住所と表記は一致していますか?

住民票の写し(コピー不可)

- ご返送いただく書類に記載されている ご住所と表記は一致していますか?
- 当社受付時点で6ヶ月以内に発行された ものに限ります。
- 複数枚つづりのものは、1枚だけでなく、 全てお送りください。



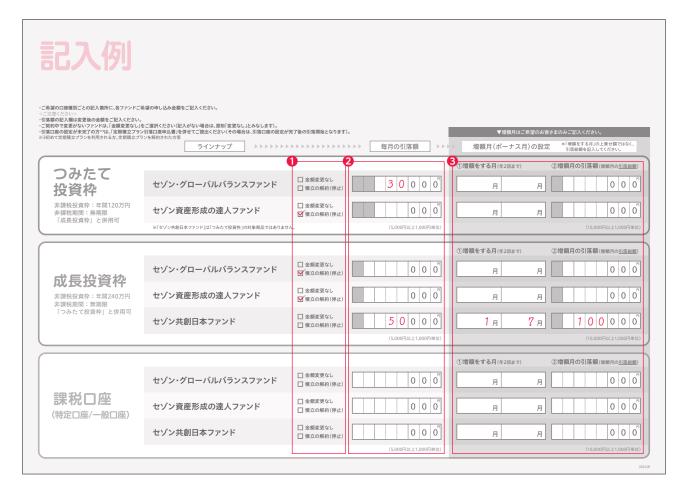
本籍地の記載がある場合、本籍地を塗りつぶしてください。 ただし、本籍地と住所が同一の場合は塗り潰さないでください。

※マイナンバーカードの顔写真の面のコピーも本人確認書類としてご利用いただけます。

定期積立プラン申込書 金額変更/銘柄変更/引落停止 記入方法

※本書面では、投資信託説明書(交付目論見書)における「購入」を「買付」と記載しています。

- ●「記入例」および「記入にあたっての注意事項」をご確認の上、ご記入ください。
- ●記入の訂正方法:訂正箇所に<u>二重線を引き、フルネームのサイン</u>をご記入ください。



つみたて投資枠と成長投資枠の金額設定について

- ●「つみたて投資枠」の積立購入金額が年間投資上限額(120万円)を 超えた時点で、「成長投資枠」が残っている場合、「成長投資枠」での 買付に自動で切り替わります。
- 「成長投資枠」の積立購入金額が年間投資上限額(240万円)を超えた時点で、「課税口座(特定口座、一般口座」での買付に自動で切り替わります。
- ※「成長投資枠」が上限を超えた時点で「つみたて投資枠」が残っている場合でも、「課税口座(特定口座、一般口座」での買付に自動で切り替わります。(「成長投資枠」から「つみたて投資枠」への自動切り替えはできません。)

定期積立プランに関するよくあるご質問

Q1 定期積立プランの引落しができなかった場合はどうなりますか?

- A1 引落しが出来なかった場合、その月の「定期積立プラン」での投資信託の買付は行われません。また、その翌月の引落額はご契約中の金額1月分が引き落とされ、引落しができなかった分が増額されることはありません。3ヶ月連続で引落しができなかった場合、原則として定期積立プランのご契約が解除されます。
- Q2 「定期積立プラン」を解約(自動引落しを停止)した場合、保有している 投資信託はどうなりますか?
- A2 ご購入いただいた投資信託はそのまま保有していただくことになります。保有されている投資信託を解約(換金)する場合は、セゾン投信ネット取引(オンライン)またはセゾン投信お客さま窓口(お電話)にて別途お申込みください。

記入にあたっての注意事項

● 金額変更なし、積立の解約(停止)

● 金額変更なし

現在ご契約中のファンドで、内容を変更されない場合は、「

「

」をご記入ください。

未記入のファンドがある場合は、原則「金額変更なし」を選択したもの とさせていただきます。

● 積立の解約(停止)

毎月の自動引落しを停止される場合は、「✓」をご記入ください。 ※ファンドの解約(換金)は行われません。

2 毎月の引落額

投資信託の毎月の引落額(買付金額)をご記入ください。 (1銘柄につき5,000円以上、1,000円単位)

増額月の引落額

ご希望の買付増額月と増額金額をご記入ください。 増額月の引落額は、「増額をする月」で設定した月の該当ファンドの 引落総額をご記入ください。

※「毎月の引落額」の上乗せ額ではありません。

記入例の場合、「セゾン共創日本ファンド」の1月、7月の引落額は「100,000円」となります。

※増額月の設定を解除したい場合は、毎月の引落額のみをご記入ください。